

(第43期)

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

旭化成福利サービス株式会社

科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
[資産の部]		[負債の部]	(55,443,860)
流動資産	449,397,192	流動負債	55,443,860
現金及び預金	76,020	買掛金	1,500,941
貯蔵品	118,078	未払金	7,502,960
繰延税金資産	9,186,678	未払費用	38,951,359
短期貸付金	419,210,631	未払住民税及び事業税	1,995,100
立替金	20,805,785	未払消費税	5,493,500
固定資産	166,667	[純資産の部]	(394,119,999)
無形固定資産	166,667	株主資本	394,119,999
ソフトウェア	166,667	資本金	20,000,000
		利益剰余金	374,119,999
		利益準備金	2,470,000
		その他利益剰余金	371,649,999
		繰越利益剰余金	371,649,999
		(内 当期純利益)	(21,698,405)
資産合計	449,563,859	負債及び純資産合計	449,563,859

個 別 注 記 表

○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 流動資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品・・・ 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

・・・ 建物は定額法、建物以外は定率法。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

・・・ ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

・・・ その他の無形固定資産は定額法。

(3) リース資産

・・・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

○ 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社名	当該株式会社の議決権等の所有割合	当該関連当事者の議決権等の所有割合	当該関連当事者との関係	科目	期末残高 (千円)
親会社	旭化成株式会社	—	100%	厚生施設の管理及び運営受託	未払金	7,503
親会社	旭化成株式会社	—	100%	厚生施設の管理及び運営受託	立替金	20,806
親会社	旭化成株式会社	—	100%	厚生施設の管理及び運営受託	短期貸付金	419,211

○ 重要な後発事象に関する注記

該当事項なし